

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和4年5月20日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから5月20日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 報道官の黒川です。

お手元の広報日程に沿って説明をいたします。

まず、2ページ目ですけれども、5月24日の（3）第1050回の審査会合です。これは特重なので非公開となります。

議題は2つで、1つ目は、東海第二の設工認と、2つ目は、女川2号機と島根2号機の許可でして、これは同じ論点を議論するので、2事業者まとめてするというで聞いています。

次が、5月24日の（5）クリアランスに関する審査会合ということですが、議題は1つで、敦賀1号炉の測定評価の方法の認可についてということになります。

元々これは6年ほど前に申請があったもののようなのですが、課題が多く残っていたので、一旦日本原電の側が2年ほどかけて補正を検討しますと言って引き取っていたのですが、今回2年たって、その補正に向けた方針が説明されるということになっています。

次が、5月26日の（7）技術情報検討会です。

これはいつものとおり最新の知見とか事故・トラブル情報の報告があるということになります。一例で言えば、今年の3月に公表されました日向灘の地震活動の長期評価などの知見についてスクリーニングがなされるということになっています。

次が、3ページ目に行きまして、5月26日の（8）実用炉の廃止措置に係る審査会合。

今回の議題は伊方と浜岡ということで、これも引き続きの議題になりますので、コメント回答などということになります。

次が、5月27日の（9）第1051回の審査会合です。

今回の議題は泊でありまして、議題1の津波、議題2の地震動、これはいずれも前回のコメントへの回答ということのようです。

次が、5月27日の（11）核燃料施設等の審査会合です。

議題は常陽ということになりますけれども、これまで議論されてこなかったような細かい部分の論点が、まだ数としては多く残っていますので、それらについてまとめて説

明されるということのようです。

最後に4ページ目ですが、3の要人面談のところの島根県知事の来訪ということになります。長官のところに来られます。頭撮りが可能です。

この時期の定例の政府全体への要望の一環として規制庁にも来るといふものようであり、ますけれども、先日明らかになりました島根原発での身分証明書を書き換えて中に入ったみたいな件についても言及がある見込みと聞いています。

こちらからは以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—